

NISSAN
MOTOR CORPORATION

日産コーポレートガバナンスオーバービュー

バージョン5:2023年10月更新

目次

- 日産のコーポレートパーパス、ミッション、共通の価値観について
- コーポレートガバナンスの強化について
- コーポレート関連ガイドライン、規則類について
- 株主の権利とエンゲージメントについて
- 取締役会について
- 執行役について
- 役員報酬について
- 内部統制について

日産のコーポレートパーパス、 ミッション、共通の価値観について

コーポレートパーパス、ミッション、共通の価値観

コーポレートパーパスとは、日産の存在意義であり、ミッションは日産の使命です。日産は、独自の商品・技術やサービスにおいてイノベーションをドライブし、人々の生活を豊かにしていきます。

日産ウェイは、従業員の共通の価値観であり、行動指針です。日産ウェイの実践を通じて、コーポレートパーパスやミッションを実現していきます。

コーポレートパーパス	「人々の生活を豊かに。イノベーションをドライブし続ける。」
ミッション	私たち日産は信頼される企業として、 独自性に溢れ、革新的なクルマやサービスを創造し、 その目に見える価値を、すべてのステークホルダーに提供します。
DNA	“他のやらぬことを、やる” 創業以来の精神のもと、革新的な技術や、商品を生み出すことに情熱を注ぎ挑戦を続けています。
日産ウェイ	THE POWER COMES FROM INSIDE <ul style="list-style-type: none">• お客さまのことを常に考える。• 事実を示し、現実を直視する。• プロ意識を持って自発的に行動する。• 既成概念にとらわれない。• 人に誠実に、社会に誠実に。

コーポレートガバナンスの強化について

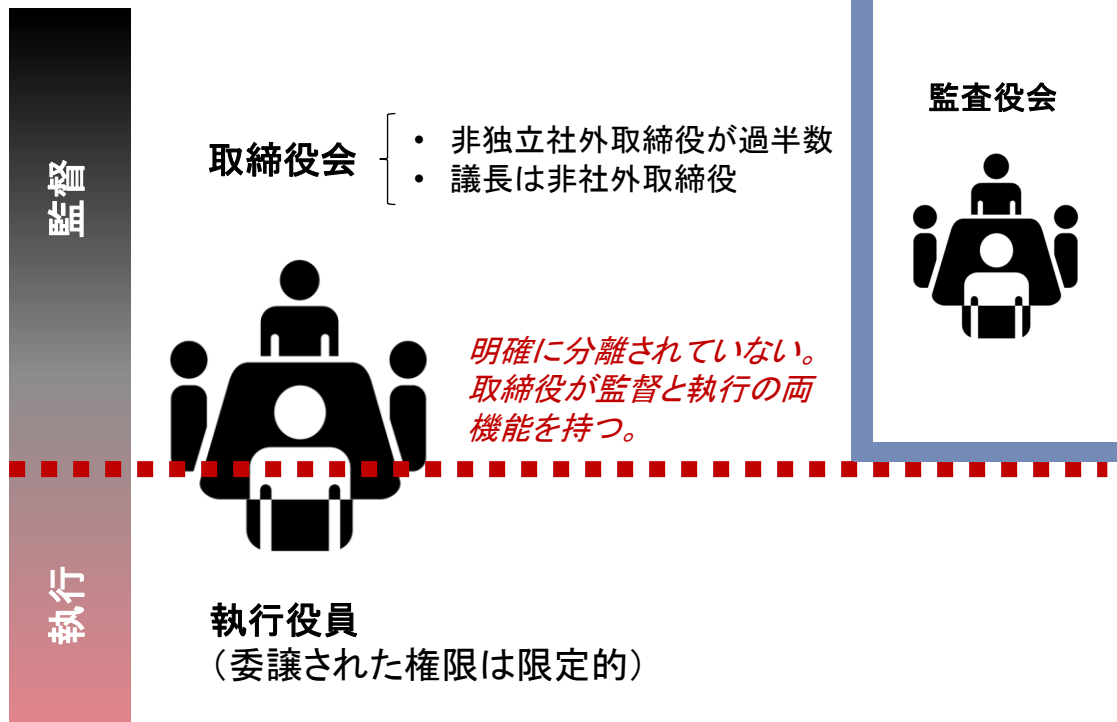
ガバナンス体制の変革

日産は、2019年6月25日に、指名委員会等設置会社へと会社の体制を変更し、指名委員会、報酬委員会、監査委員会を設置しました。

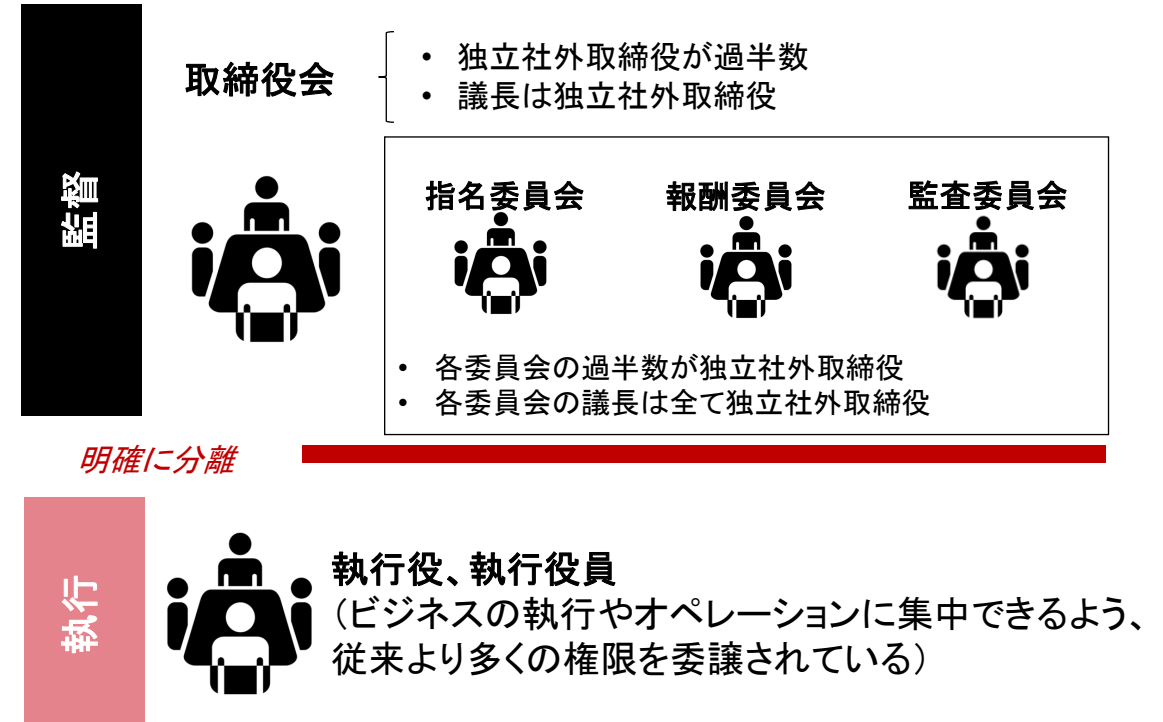
新体制の主なポイント

1. 執行と監督の分離
2. 取締役会の独立性の向上
3. 意思決定プロセスの透明性向上
4. 迅速で柔軟性ある業務執行

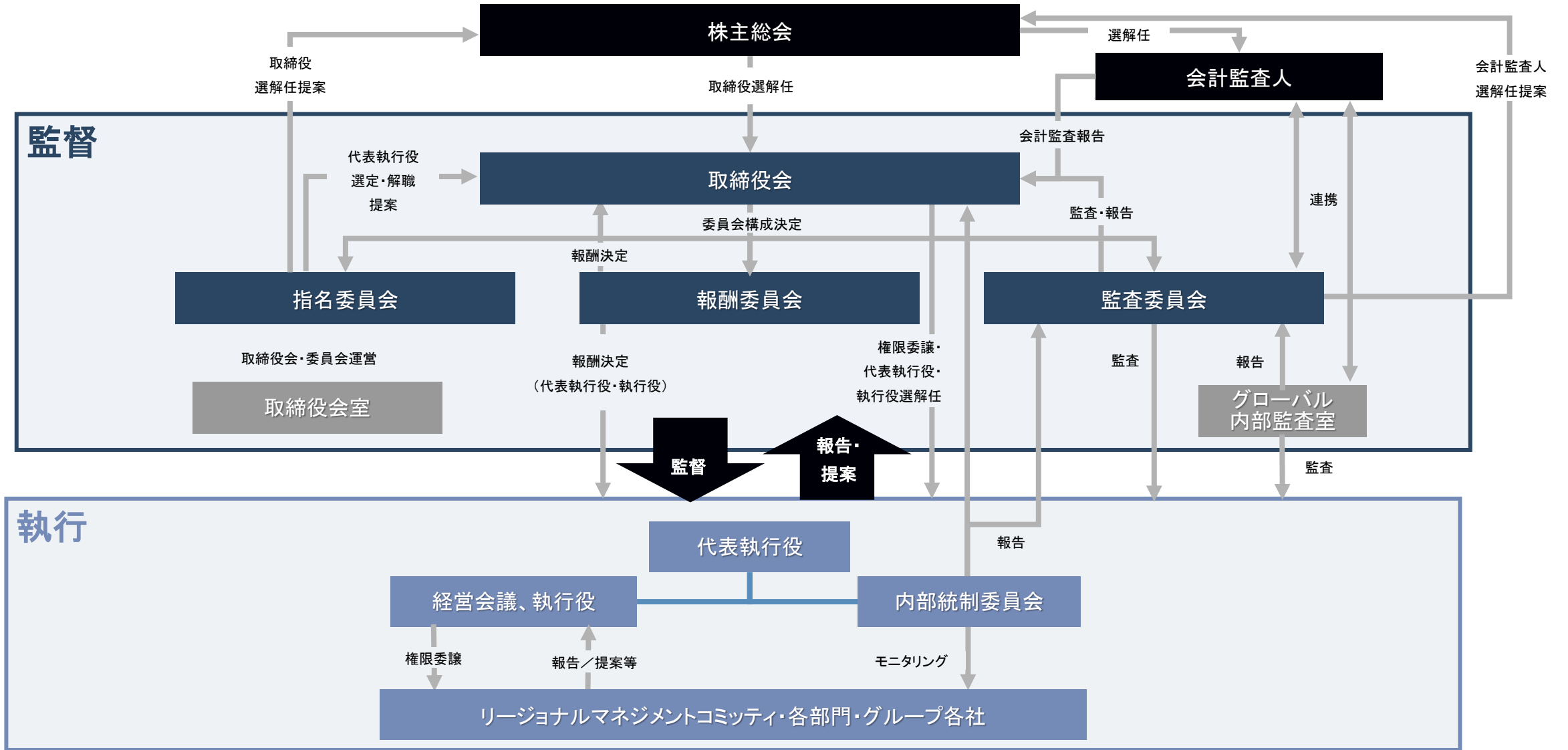
2019年6月24日以前



2019年6月25日以降



会社の構成



コーポレートガバナンスに関する基本方針

日産は、コーポレートガバナンスに関する基本方針をコーポレートガバナンスガイドラインの中で定めています。



コーポレートガバナンス向上は、
経営の最重要課題のひとつ

当社は、社会における存在意義を定義した「人々の生活を豊かに。イノベーションをドライブし続ける」というコーポレートパーパスの下、信頼される企業として、独自性に溢れ、革新的なクルマやサービスを創造し、その目に見える優れた価値を、全てのステークホルダーに提供するために、コーポレートガバナンスの向上を経営に関する最重要課題のひとつとして取り組む。



社会的責任を意識しながら
事業活動を展開

当社は、社会からの要請や社会的責任を常に意識しながら事業活動を展開し、事業の持続的な成長とともに、持続可能な社会の発展に尽くす。



執行と監督の機能を分離

当社は、明確な形で執行と監督・監視・監査を分離できる指名委員会等設置会社を選択する。これにより、意思決定の透明性を向上するとともに、迅速かつ機動的な業務執行を実行する。



内部統制やリスク管理の
実効性を担保

当社は、取締役会その他の機関による監督・監視・監査を通じて、内部統制、コンプライアンス及びリスク管理体制の実効性を担保する。当社の執行役及び役職員は、かかる監督・監視・監査に対し、常に真摯に対応する。

ガバナンス強化に関する主な取り組み

日産では、各組織、各機能において、ガバナンスを強化する抜本的かつ広範な取り組みを進めています。



コーポレート

- ・ガバナンス改善特別委員会を設置し、同委員会より報告書を受領。全38項目におよぶ改善提案について実行(2019年)
- ・指名委員会等設置会社へ移行(2019年)



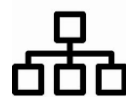
取締役会

- ・取締役会の構成・機能を強化(独立性、多様性の向上等)(2019年)
- ・取締役に関する各種ガイドラインを新設、更改(取締役独立性基準、取締役利益相反解消指針等)(2019年～)
- ・取締役会での議論を深めるため、取締役会事前会議を毎月定例で実施



規程
ルール

- ・コーポレートガバナンスガイドラインを更新(2020年)
- ・取締役会規則や各委員会規則を含む、ガバナンス関連会社規程・規則を策定、改定(2019年)
- ・DOA(権限移譲)基準を適宜改定。DOAの運用に関する全社向け教育を実施



組織

- ・CEOオフィスを再編、担当役員やレポートラインを改定(2019年)
- ・経理部による決裁承認プロセスの運用状況、実務を点検(2019年)
- ・内部統制の管理体制を見直し済(2020年)



企業理念

- ・「日産ウェイ」(日産で働く全ての人々の共通の価値観)を進化・強化(2019年)
- ・ミッション・ステートメント(企業としての使命)を改定(2019年)
- ・コーポレートパーパスを制定(2020年)
- ・長期ビジョン「日産Ambition 2030」策定(2021年)



子会社・
関連会社
管理

- ・取締役会の事前承認を受けない子会社・関連会社からの報酬受け取りを禁止(2018年)。子会社・関連会社からの支出、送金に関する管理監督機能を強化(2019年)
- ・取締役・エグゼクティブコミッティから経理部への新規会社設立の提案に関する情報提供プロセスを構築(2019年)
- ・子会社・関連会社を原則連結対象とする会計方針を変更し検討開始(2018年)対象とした会社の連結が完了(2023年)



報酬

- ・委員4名全員が独立社外取締役からなる報酬委員会にて、取締役及び執行役の報酬を決定するにあたり透明性の高いプロセスを策定、実行(2019年)
- ・新たな長期インセンティブ報酬として譲渡制限付株式ユニット(RSU)を導入(2020年)
- ・社内外ステークホルダーに対する役員報酬開示、コミュニケーションの強化(2020年)



人事

- ・取締役及び代表執行役の選任に関する透明性の高いプロセスを策定、実行(2020年)
- ・CEOサクセッションプランの検討と候補者の選定、候補者との対話と育成(2020年)



会計

- ・会計処理と役員報酬の明細情報の突合等、役員報酬に関する適正な会計処理のための管理体制を強化(2019年)
- ・秘書室を含む全部署の支出管理の透明性を担保(2019年)



コンプライアンス

- ・グローバル内部通報制度を導入(2017年)
- ・弁護士事務所を通じた監査委員会への通報窓口を追加(2020年)
- ・取締役及び執行役員への行動規範教育の徹底(継続的かつ定期的なトレーニングプログラムの実施)(2020年)

コーポレート関連ガイドライン、規則類について

コーポレート関連ガイドライン、規則類の体系

より統制の効いたガバナンス体制の構築を目的に、日産は、関連するコーポレート諸規程やガイドラインの見直し・改定を実施し、強化に努めています。

承認機関

ルール、規則、ガイドライン等

株主総会

定款

取締役会

コーポレートガバナンスガイドライン

内部統制基本方針

取締役会規則

取締役利益相反
解消指針

指名委員会規則

報酬委員会規則

監査委員会規則

取締役
独立性基準

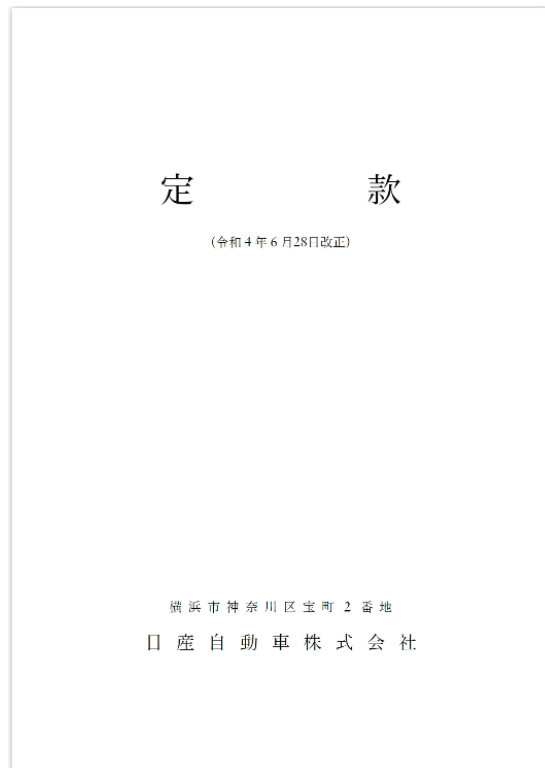
経営会議以下

業務執行に関する社内の規則等

権限基準書

その他

定款の要旨



章	条項
第1章 総則	<ul style="list-style-type: none">- 商号- 目的- 本店の所在地 等
第2章 株式	<ul style="list-style-type: none">- 発行可能株式総数- 自己株式の取得- 株主名簿管理人 等
第3章 株主総会	<ul style="list-style-type: none">- 招集- 議長- 決議の方法 等
第4章 取締役及び取締役会	<ul style="list-style-type: none">- 定員及び選任方法- 取締役会議長及び取締役会副議長- 取締役会の招集及び議長 等
第5章 指名委員会等	<ul style="list-style-type: none">- 選定方法- 委員会規則
第6章 執行役	<ul style="list-style-type: none">- 設置及び選任方法- 任期- 代表執行役 等
第7章 計算	<ul style="list-style-type: none">- 事業年度- 剰余金の配当の基準日- 中間配当 等

コーポレートガバナンスガイドライン要旨

要旨・キーポイント

関連規則・報告書等

第1章 総則	<ul style="list-style-type: none">• 当社コーポレートパーパスの下、コーポレートガバナンス向上を最重要課題の一つとして取り組む• 持続可能な社会の発展への貢献• 執行と監督・監視・監査の分離• 内部統制、コンプライアンス及びリスク管理体制の実効性を担保	
第2章 株主の権利	<ul style="list-style-type: none">• 株主平等原則• 株主総会での適切な議決権行使、そのための早期情報提供と内容充実化• 政策保有株の保有方針：連携・協力関係のために合理的に必要とされる範囲に限定• 資本政策の基本方針：健全なバランスシートの維持、利益還元、安定的な配当• 関連当事者取引の承認プロセスをルール化、利益相反取引に取締役会の事前承認要• 会社情報の適時・適切な開示と継続的なコミュニケーションを通じた株主・投資家との建設的な対話と信頼関係の構築	<ul style="list-style-type: none">• コーポレートガバナンス報告書• 有価証券報告書• ESGデータブック
第3章 ステークホルダーとの適切な協働	<ul style="list-style-type: none">• ステークホルダー権利の尊重、持続可能な社会の発展への貢献• サステナビリティ戦略の推進、体制、情報開示• ダイバーシティ&インクルージョンの尊重と推進• 環境の取り組み：環境方針、ニッサン・グリーンプログラム、環境ガバナンス、情報開示	
第4章 取締役及び取締役会並びに各委員会	<ul style="list-style-type: none">• 取締役会の過半数、議長は独立社外取締役で構成• 指名、監査委員会は過半数、委員長が独立社外。報酬は全て独立社外で構成• 指名委員会は、ダイバーシティ、専門知識・経験を考慮して取締役候補を選定• 取締役会は第三者機関も活用して実効性評価を実施• 取締役会配下に事務局を設置し、情報提供等必要な支援体制を整備	<ul style="list-style-type: none">• 取締役会規則• 指名委員会規則• 報酬委員会規則• 監査委員会規則

株主の権利とエンゲージメントについて

株主の権利とエンゲージメント

主な株主の権利

株主の権利と平等性の確保

当社は、全ての株主をその保有する持分に応じて平等に扱い、その権利行使が適切に行われる環境の整備に努める。

株主総会

当社は、株主が株主総会の目的である事項について十分な検討期間を確保し、適切な議決権行使を行うことができるよう、株主総会情報の早期提供及び内容の充実に努める。

資本政策の基本方針

当社は、全ての株主及びステークホルダーの利益につながる資本効率の向上を、資本政策の基本とする。当社は、株主への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置付ける。

政策保有株式

当社は、株式の政策保有については、他社との連携・協力関係の構築・強化・維持のために合理的に必要とされる範囲内に限定する。またその適否について継続的に検証を行う。

関連当事者取引・利益相反

当社は、役員や主要株主等の当社関係者その他第三者との間で取引を行う場合には、取引の重要性や性質に応じて、各種の観点からの検討及び適切な決裁権者による承認を要する旨を社内規定に定める。

株主との対話

当社は、会社情報の適時・適切な開示と継続的なコミュニケーションを通じて、株主・投資家との建設的な対話を行い、相互信頼の関係を構築する。

主な株主のエンゲージメント (2022年度)

Q1

- 2021年度決算発表
- 第123回定時株主総会の開催
- 技術セミナー(全固体電池、運転支援技術)

Q2

- 2022年度第1四半期決算発表
- 軽EV説明会(三菱自動車と共同)
- 日産サステナビリティセミナー

Q3

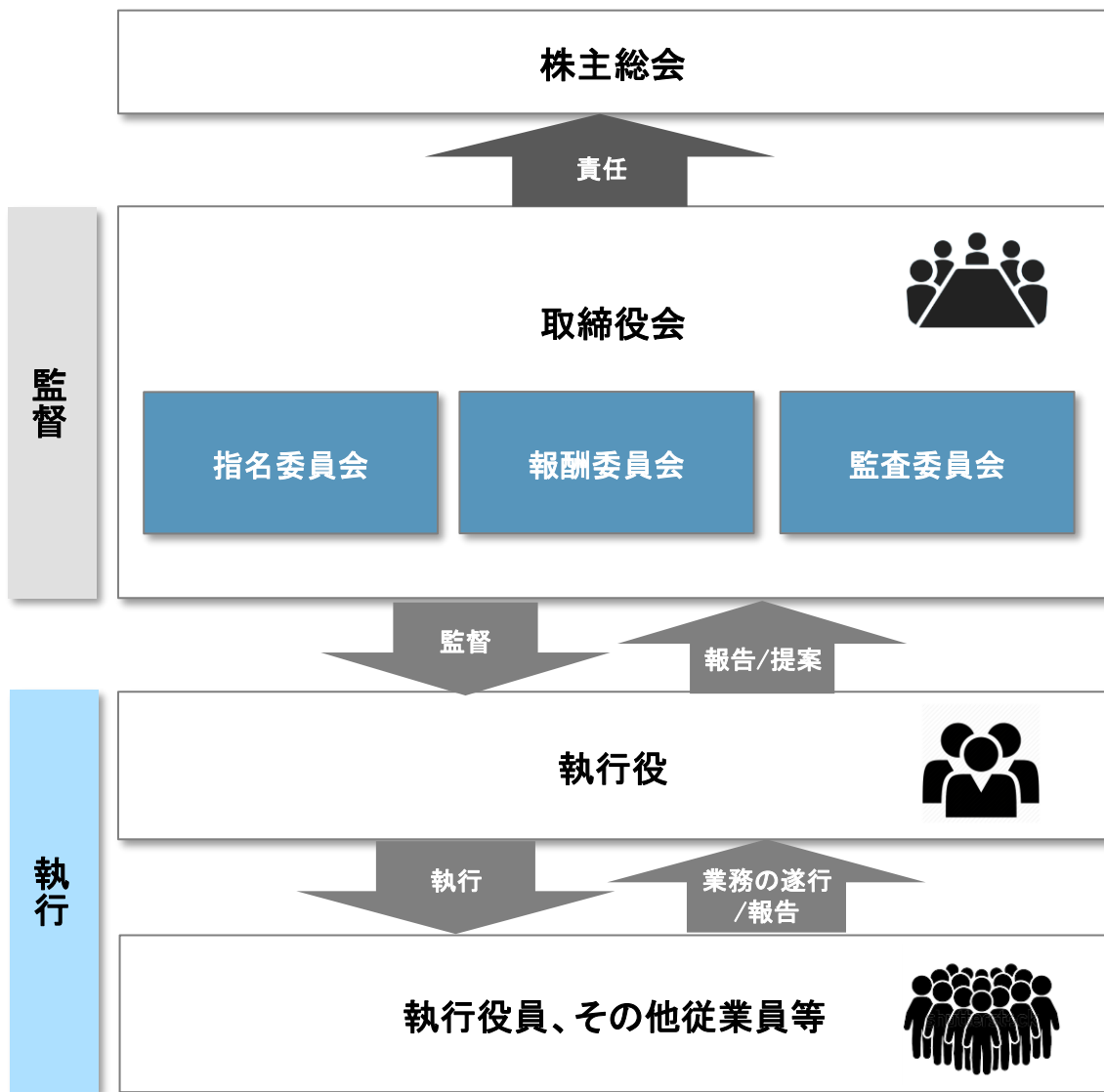
- 2022年度上期決算発表
- 経営戦略に関するオンライン説明会

Q4

- 2022年度第3四半期決算発表
- アライアンスに関する質疑応答セッション
- 技術セミナー(電動パワートレイン)

取締役会について

取締役会の役割



取締役会の役割

- 取締役会は、企業の繁栄及び株主の利益に対して重要な責任を持つ。
- 取締役会は、独立性を有する社外取締役の牽引により、多様な視点を持って、経営の基本方針を決定するとともに、執行役を監督する役割を担う。

取締役会の主な権限

経営の基本方針

- 中期事業計画/年度事業計画
- 戦略的/重要な提携

株主総会

- 招集
- 議案

選解任

- 取締役会議長の選定
- 代表執行役の選定および解職
- 執行役の選解任
- 各委員会(指名・監査・報酬)の委員長および構成委員の選定および解職

会計

- フィナンシャルレポート
- 中間配当

その他

- 内部統制に関する基本方針、等

委員会権限と役割

指名委員会



権限・役割

- 法定の権限である株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定する
- 取締役会に提案する代表執行役の選定および解職に関する議案の内容を決定する
- 社長兼最高経営責任者の後継者計画の内容の策定および年次の検証を行う

報酬委員会



- 法定の権限である取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、ならびに取締役および執行役の個人別の報酬等の内容を決定する
- 取締役および代表執行役の個人別の報酬額を決定する

監査委員会



- 執行役などの職務執行状況や取締役会の監督機能の実効性を監査（モニタリング、監督）する
- 執行役、従業員、子会社に対し、その職務の執行に関する事項の報告を求め、または業務および財産の状況の調査を行う
- 取締役、執行役、また従業員の不法行為について差し止め請求を行う
- 年次監査報告書を作成する
- 会計監査人を選解任する
- 会社が取締役もしくは執行役に対して訴えを提起し、または取締役もしくは執行役が会社に対して訴えを提起する場合、当該訴えについて、選定監査委員が会社を代表する

決定事項

- 取締役候補の選解任議案
- 代表執行役の選定・解職議案
- CEOサクセッションプラン
- 取締役議長および副議長の選解任議案
- 各委員会の委員長および委員の選解任議案

- 取締役および執行役の報酬に関する方針および制度
- 取締役および代表執行役の個人別の報酬額または非金銭報酬の場合には個人別の具体的な内容
- 執行役の個人別の報酬等の内容

- 株主総会に提出する年次監査報告書
- 監査方針、監査規程、監査委員会の年次監査計画、また関連予算
- 会計監査人の選解任に関する株主総会議案
- 監査委員会室のスタッフの選任
- グローバル内部監査室の年次監査計画、予算および人員計画。グローバル内部監査室責任者の選任と評価
- 取締役および執行役に対する訴訟の提起

取締役一覧

独立社外取締役

取締役

木村 康 (きむら やすし)



独立社外取締役
取締役会議長

指名委員会

監査委員会

取締役就任年月
2019年6月

ジャンドミニク スナール (Jean-Dominique Senard)



取締役
取締役会副議長

指名委員会

取締役就任年月
2019年4月

ベルナール デルマス (Bernard Delmas)



独立社外取締役
筆頭独立社外取締役

報酬委員会

監査委員会

取締役就任年月
2019年6月

井原 慶子 (いはら けいこ)



独立社外取締役
報酬委員会委員長

指名委員会

報酬委員会

取締役就任年月
2018年6月

永井 素夫 (ながい もとお)



独立社外取締役
監査委員会委員長

指名委員会

報酬委員会

監査委員会

取締役就任年月
2019年6月

アンドリュー ハウス (Andrew House)



独立社外取締役
指名委員会委員長

指名委員会

報酬委員会

取締役就任年月
2019年6月

ブレンダ ハーヴィー (Brenda Harvey)



独立社外取締役

監査委員会

取締役就任年月
2023年6月

ピエール フルーリオ (Pierre Fleuriot)



取締役

監査委員会

取締役就任年月
2020年2月

内田 誠 (うちだ まこと)



取締役
代表執行役社長
兼最高経営責任者

取締役就任年月
2020年2月

坂本 秀行 (さかもと ひでゆき)



取締役
執行役副社長

取締役就任年月
2020年2月

取締役のプロフィール

木村 康 (きむら やすし)



独立社外取締役
取締役会議長

指名委員会

監査委員会

取締役就任年月
2019年6月

1948年生まれ

学歴

1970年 3月 慶應義塾大学経済学部 卒業

職歴

1970年4月 日本石油株式会社 入社
2002年6月 新日本石油株式会社 取締役
2007年6月 同社 常務取締役 執行役員
2010年4月 JXホールディングス株式会社
取締役
2010年7月 JX日鉱日石エネルギー株式会社
代表取締役社長 社長執行役員
石油連盟 会長
2012年5月 JXホールディングス株式会社
代表取締役会長
2012年6月 JX日鉱日石エネルギー株式会社
代表取締役会長
2014年6月 株式会社NIPPO 取締役
一般社団法人日本経済団体連合会
副会長
2017年4月 JXTGホールディングス株式会社
代表取締役会長
2018年6月 同社 相談役
2019年6月 日産自動車株式会社
社外取締役(現職)
JXTGホールディングス株式会社
(現ENEOSホールディングス株式会
社)特別理事(現職)
国際石油開発帝石株式会社
(現 株式会社INPEX)社外取締役

ジャンドミニク スナール (Jean-Dominique Senard)



取締役
取締役会副議長

指名委員会

取締役就任年月
2019年4月

1953年生まれ

学歴

HEC経営大学院 卒業

職歴

1996年10月 ペキニー 最高財務責任者
同グループ エグゼクティブ
カウンシル メンバー
2005年3月 ミシュラン 最高財務責任者
同グループ エグゼクティブ
カウンシル メンバー
2007年5月 同グループマネージング
パートナー
2011年5月 同グループマネージング
ジェネラル パートナー
2012年5月 同グループ最高経営責任者
2012年6月 サンゴバン 社外取締役
(現職)
2019年1月 ルノー社 取締役会長(現職)
2019年4月 日産自動車株式会社
取締役(現職)
2019年5月 Fives S.A.S. スーパーバイザ
リーボードメンバー(現職)

取締役のプロフィール

ベルナル デルマス (Bernard Delmas)



独立社外取締役
筆頭独立社外取締役

報酬委員会

監査委員会

取締役就任年月
2019年6月

1954年生まれ

学歴

1977年 7月 パリ国立高等鉱業学校
物理学修士課程 修了
1979年 3月 HEC経営大学院
(MBA)課程 修了

職歴

1979年5月 ミシュラン 入社
1995年9月 ミシュラン・リサーチ・アジア
社長
2007年9月 日本ミシュランタイヤ株式会社
取締役社長、CEO
2009年10月 韓国ミシュランタイヤ社長、CEO
2010年2月 ミシュラングループ 上席副社長
2015年6月 在日フランス商工会議所 会頭
2015年11月 市光工業株式会社 社外取締役
日本ミシュランタイヤ株式会社
取締役会長
2016年11月 同社 会長
2018年2月 ミシュラングループ シニアアド
バイザー
2019年6月 日産自動車株式会社
社外取締役(現職)

井原 慶子 (いはら けいこ)



独立社外取締役
報酬委員会委員長

指名委員会

報酬委員会

取締役就任年月
2018年6月

1973年生まれ

学歴

1997年 3月 法政大学経済学部卒業

職歴

2013年1月 国際自動車連盟Women in
Motorsport評議会 アジア代表評
議員・ドライバーズ評議会 女性代
表委員
2013年4月 慶応義塾大学大学院メディアデザ
イン研究科 特別招聘准教授
2015年4月 経済産業省産業構造審議会2020
未来開拓部会 委員
2015年7月 外務省ジャパン・ハウス有識者諮
問会議 委員
2015年9月 慶応義塾大学大学院メディアデザ
イン研究科 特任准教授
2016年6月 株式会社ソフト99コーポレーション
社外取締役(現職)
2018年6月 日産自動車株式会社 社外取締役
(現職)
2020年4月 慶応義塾大学大学院メディアデザ
イン研究科 特任教授(現職)
2020年10月 Future株式会社 代表取締役(現
職)

取締役のプロフィール

永井 素夫 (ながい もとお)



独立社外取締役
監査委員会委員長

指名委員会

報酬委員会

監査委員会

取締役就任年月
2019年6月

1954年生まれ

学歴
1977年 3月 慶應義塾大学法学部 卒業

職歴

1977年 4月 株式会社日本興業銀行 入行
2005年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員
2007年 4月 同行 常務執行役員
2011年 4月 みずほ信託銀行株式会社 副社長執行役員
2011年 6月 同行 代表取締役副社長兼副社長執行役員
2014年 4月 同行 理事
2014年 6月 日産自動車株式会社 社外監査役
2015年 6月 オルガノ株式会社 社外監査役
オルガノ株式会社 社外取締役(現職)
2019年 6月 株式会社日清製粉グループ本社 社外監査役
株式会社日清製粉グループ本社 社外取締役(現職)
日産自動車株式会社 社外取締役(現職)

アンドリュー ハウス (Andrew House)



独立社外取締役
指名委員会委員長

指名委員会

報酬委員会

取締役就任年月
2019年6月

1965年生まれ

学歴
1986年 6月 オックスフォード大学
英語、文学部 卒業

職歴

1990年 10月 ソニー株式会社 入社
2005年 10月 同社 グループエグゼクティブ、
チーフ・マーケティング・オフィサー
2011年 9月 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント EVP、取締役社長、グローバルCEO、グループエグゼクティブ
2016年 4月 株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント EVP、取締役社長、グローバルCEO
2017年 10月 同社 EVP、取締役会長
2018年 4月 Intelity ストラテジックアドバイザー(現職)
2018年 10月 Merryck & Co., Ltd. (現The ExCo Group) エグゼクティブメンター(現職)
2019年 6月 日産自動車株式会社 社外取締役(現職)
2021年 5月 Nordic Entertainment Group (現Viaplay Group) 社外取締役(現職)
2022年 3月 株式会社電通グループ 社外取締役(現職)

取締役のプロフィール

ブレンダ ハーヴィー (Brenda Harvey)

独立社外取締役



監査委員会

取締役就任年月
2023年6月

1965年生まれ

学歴

1987年6月 リーハイ大学電気工学部 卒業

職歴

1986年6月 International Business Machines Corporation (IBM) 入社

2006年9月 同社 北米統合技術サービス、グローバルプロダクトオファリングマネジメント ゼネラルマネージャー

2011年8月 同社 統合技術サービス、グロースマーケット ゼネラルマネージャー

2014年7月 IBM US パブリックセクター ゼネラルマネージャー

2017年8月 プラム・アリー・インベストメンツ 取締役

2020年1月 IBMアジアパシフィック 会長兼 CEO

2020年7月 シンガポール国際商工会議所 取締役(現職)

2022年1月 IBMファイナンシャルサービス ゼネラルマネージャー

2023年1月 IBMパブリックセクター、ヘルスケア、連邦政府担当 ゼネラルマネージャー(現職)

2023年6月 日産自動車株式会社 社外取締役(現職)

ピエール フルーリオ (Pierre Fleuriot)

取締役



監査委員会

取締役就任年月
2020年2月

1954年生まれ

学歴

1975年9月 パリ政治学院 卒業
1981年6月 フランス国立行政学院 卒業

職歴

1981年6月 会計監査人

1985年9月 フランス証券取引委員会 会長
アドバイザー兼市場調査員

1991年1月 同 ゼネラルマネージャー

1997年9月 ABNアムロ銀行

2009年11月 クレディ・スイス・フランス 最高経営責任者

2016年4月 PCF投資顧問 会長(現職)

2018年6月 ルノー社 筆頭独立社外取締役(現職)

2020年2月 日産自動車株式会社 取締役(現職)

取締役のプロフィール

内田 誠 (うちだ まこと)



取締役

代表執行役社長兼最高経営責任者

取締役就任年月
2020年2月

1966年生まれ

学歴

1991年 3月 同志社大学神学部 卒業

職歴

1991年 4月 日商岩井株式会社 入社
 2003年 10月 日産自動車株式会社 入社
 2006年 4月 同社 RNPO(共同購買本部) 主担
 2012年 9月 ルノーサムソン自動車会社
 2014年 4月 日産自動車株式会社 プログラム・ダイレクター
 2016年 11月 同社 常務執行役員 アライアンス購買 担当
 2018年 4月 同社 専務執行役員
 東風汽車有限公司 取締役総裁
 2019年 4月 当社 専務執行役員
 中国マネジメント コミッティ(MC CHINA) 担当、
 東風汽車有限公司 取締役総裁
 2019年 5月 当社 専務執行役員
 中国マネジメント コミッティ(MC CHINA) 議長、
 東風汽車有限公司 取締役総裁
 2019年 12月 当社 代表執行役社長兼最高経営責任者
 東風汽車有限公司 取締役(現職)
 2020年 2月 当社 取締役、代表執行役社長兼最高経営責任者(現職)

坂本 秀行(さかもと ひでゆき)



取締役

執行役副社長

取締役就任年月
2020年2月

1956年生まれ

学歴

1980年 3月 東京工業大学工学部 卒業

職歴

1980年4月 日産自動車株式会社 入社
 1995年7月 カルソニック株式会社 出向 出向管理職
 1998年7月 日産自動車株式会社 車両技術本部ポデー実験部 主担
 2000年9月 ルノーブラジル社 出向管理職
 2003年4月 日産テクニカルセンターノースアメリカ会社 出向管理職
 2005年4月 日産自動車株式会社 第三車両開発本部 車両開発主担
 2006年4月 同社 Nissan PV第一製品開発本部 車両開発主担
 2008年4月 同社 執行役員 Nissan PV第一製品開発本部 担当
 2009年5月 同社 執行役員 共通プラットフォーム & コンポーネンツアライアンス 担当
 2012年4月 同社 常務執行役員 生産技術本部 担当
 2014年4月 同社 副社長 製品開発 担当
 2014年6月 同社 取締役、副社長 製品開発 担当
 2018年1月 同社 取締役、副社長 生産事業 担当
 2018年8月 愛知機械工業株式会社 取締役会長(現職)
 2018年9月 ジヤトコ株式会社 取締役会長
 2019年6月 日産自動車株式会社 執行役副社長
 日産生産・SCM 担当
 三菱自動車工業株式会社 社外取締役(現職)
 2020年2月 日産自動車株式会社 取締役、執行役副社長 日産生産・SCM 担当
 2023年7月 同社 取締役、執行役副社長(現職)
 生産事業 & SCM、日産購買 担当

取締役会の特徴

取締役会と委員会構成における高い独立性

- 取締役の過半数が独立社外取締役。
- 指名委員会と監査委員会の過半数が独立社外取締役。また、報酬委員会は全員が独立社外取締役。
- 取締役会議長及び各委員会の議長は全て独立社外取締役。



取締役会 * 2023年6月以降



議長

10名中6名が独立社外取締役

委員会 * 2023年6月以降

指名委員会



議長

5名中4名が独立社外取締役

報酬委員会



議長

全員が独立社外取締役

監査委員会



議長

5人中4名が独立社外取締役

国籍とジェンダーに関する多様性

国籍数

* 2023年6月以降

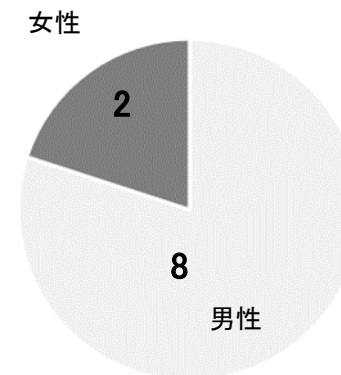
4カ国



ジェンダー

* 2023年6月以降

20%
女性



取締役スキルマトリクス

取締役は、国際性やジェンダーにおける多様性があり、また、各個人が異なる専門性を有しており、全体として活発な議論と迅速な意思決定を実現することを目指しております。

		グローバル マネジメント	自動車業界	政府機関	法務 / リスクマネジメント	財務 / 会計	ESG	製品 / 技術	セールス / マーケティング	デジタルトランス フォーメーション
1	木村 康 Yasushi Kimura	○				○	○	○	○	
2	ジャンドミニク スナール Jean-Dominique Senard	○	○	○		○	○			
3	井原 慶子 Keiko Ihara	○	○				○	○	○	○
4	永井 素夫 Motoo Nagai	○	○		○	○	○			
5	ベルナール デルマス Bernard Delmas	○	○				○	○	○	
6	アンドリュー ハウス Andrew House	○				○	○	○	○	○
7	ピエール フルーリオ Pierre Fleuriot	○		○	○	○	○			
8	ブレンダ ハーヴィー Brenda Harvey	○		○			○	○	○	○
9	内田 誠 Makoto Uchida	○	○		○	○	○	○		○
10	坂本 秀行 Hideyuki Sakamoto	○	○		○		○	○		○

取締役独立性基準



取締役会の高い独立性を担保するため、日産は、独立取締役の条件を厳密に定めています。独立取締役は、以下の各号のいずれにも該当しないことが求められます。

該当してはならない項目

1	日産の役員及び使用人である（現在もしくは過去10年間）	8	日産の会計監査人又は会計参与である公認会計士もしくは税理士である
2	日産の主要株主である（現在もしくは過去5年間）	9	日産から財産上の多額の利益を得ている弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントである
3	日産が主要株主である会社において、現在、取締役、監査役、会計参与又は業務執行者である	10	日産から多額の支払いを受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームの社員、パートナー又は業務執行者である
4	日産の主要取引先である	11	上記各項のいずれかに該当する者の家族
5	日産から多額の寄付又は助成を受けている組織の業務執行者である	12	日産で8年間を超えて取締役の職にあった者
6	日産から取締役の派遣を受け入れている会社の取締役、監査役、会計参与又は業務執行者である	13	以上の各号のほか、当社の少数株主を含む全株主との間恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者
7	日産の主要債権者である		

重要: 上記は、「日産自動車株式会社取締役独立性基準」で規定する全要件の一部を抜粋したものです。詳細は、日産の公式サイトに公開されている全文をご参照ください。

<https://www.nissan-global.com/JP/SUSTAINABILITY/GOVERNANCE/>

取締役利益相反解消指針

日産は、日産の取締役において存在し又は生じ得る、現実の若しくは潜在的な利益相反又は利益相反の外観を呈するものに関して適用される具体的な規則及び手続を「取締役利益相反解消指針」に定めています。本指針は、日本の法令を補完し、グローバルベストプラクティスを導入するものです。

「取締役利益相反解消指針」の3つの柱

報告義務



各取締役は、以下2つの継続的な義務を負う:

- i. 特定の利益相反が新たに生じたこと、またはその可能性を認識した際に、直ちにこれを報告する義務
- ii. 取締役会または委員会に関連して提供を受けた資料により特定の利益相反を認識した場合、当該会議に先立ちこれを報告する義務

解消グループ



「取締役利益相反解消グループ」は、最低3名の独立取締役で構成され、そのうち1名は「利益相反解消グループ長」(監査委員会の委員長である独立取締役)として当該グループを統率する。利益相反解消グループ長は、報告がなされた特定利益相反に関し、いずれかの取締役について、利益相反解消グループ構成員の間での意見の一致をもって以下を阻むことができる:

- i. 関連する取締役会または委員会資料の受領
- ii. 関連する取締役会または委員会の審議への参加
- iii. 関連する取締役会または決議への参加

解消手続き



特定の利益相反を、取締役会や委員会の事前・最中・事後に解消するための手続きは以下を含む:

- i. 確認されたすべての特定利益相反はデータベースにて管理する
- ii. 特定利益相反が検出され、その取扱いに関して事前の決定が行われていない場合、当該事項に関する審議は中断もしくは延期する
- iii. 特定利益相反のあるメンバーを当該事項に関する審議から除外する

取締役向け研修プログラム

日産のビジネスに関する理解促進のため、執行サイドからのビジネスブリーフィング、現場の視察会、試乗会等、年間を通じて、取締役向けの様々な研修プログラムを企画、実施しています。

各種研修・説明会

- 日本の会社法に則った、取締役・執行役の責務について(就任時)
- コーポレートガバナンスガイドライン、取締役独立性基準、取締役規程、内部統制基本方針、委員会規程等、コーポレートレベルでのルールや諸規程について(就任時)
- コンプライアンス規程、行動規範等(毎年実施)

ビジネスブリーフィング

- 日産のコーポレートオーバービュー
- 長期ビジョン Nissan Ambition 2030
- 日産のブランド、商品、技術、試乗、将来計画等
- 日産のサステナビリティへの取組み
(取締役就任時又は不定期で実施)



プロダクトブリーフィングにて

施設見学、試乗会の主な実績

2022年度

- Envision AESC 訪問(2022年5月)
- 追浜グランドドライブでの試乗会(2022年7月)

2023年度

- 新任取締役の日産テクニカルセンター(NTC)・日産先進技術開発センター(NATC)訪問(2023年7月)



追浜グランドドライブにて



NATCにて

社外取締役ミーティング 2022年度



社外取締役ミーティングの運営と役割

1. 社外取締役は、社外取締役のみで構成される会合（社外取締役ミーティング）を定期的を開催する。
2. 社外取締役ミーティングは、独立性を有する社外取締役の中から筆頭独立社外取締役を選定するものとし、上記社外取締役ミーティングの議長は、筆頭独立社外取締役が務めることとする。なお、筆頭独立社外取締役は取締役会議長を兼任しない。
3. 社外取締役ミーティングは、当社のコーポレートガバナンス及びビジネスに関する事項等について幅広く議論し、必要に応じて議論した事項を取締役会へ報告又は執行役へ通知する。

2022年度の主な議題

- 取締役会実効性評価を受けた改善活動状況について
- アライアンスの新しい枠組みの合意に向けた検討状況の説明（複数回）

取締役会活動報告 2022年度

青字: 独立社外取締役
赤字: 非独立社外取締役

メンバー (2023年6月27日～)



取締役会議長
木村 康
(2019年6月)



取締役会副議長
ジャンドミニク
スナール
(2019年4月)



ベルナル
デルマス
(2019年6月)



井原 慶子
(2018年6月)



永井 素夫
(2019年6月)



アンドリュー
ハウス
(2019年6月)



ブレンダ
ハーヴィー
(2023年6月)



ピエール
フルーリオ
(2020年2月)



内田 誠
(2020年2月)



坂本 秀行
(2020年2月)

- 2023年6月の株主総会で選任された取締役
- 10名中6名が独立社外取締役

カッコ内は取締役就任年月。

2022年度の主な活動

当社の取締役会は独立社外取締役が議長を務め、また取締役12名のうち7名が独立社外取締役である。取締役会では、法令及び取締役会規則に基づき、株主総会議案、各委員会の構成員、四半期及び通期決算、事業計画並びに商品戦略等の当社グループ経営に関わる重要事項等について決議している。

当事業年度における、当取締役会に上程された議案には以下が含まれる。

- 業務執行状況及び事業構造改革計画「Nissan NEXT」の進捗報告
- アライアンスの新しい枠組み合意について
- ロシア事業からの撤退に関する報告
- 内部統制及びリスクマネジメントに関する活動報告
- コーポレートガバナンス報告書の改定
- サステナビリティレポート報告

また、筆頭独立社外取締役が議長を務める社外取締役のみによる会合を定期的に開催し、当社のコーポレートガバナンス及びビジネスに関する事項等について幅広く議論している。当事業年度の主な活動としては、2023年2月6日に発表したアライアンスの新しい枠組みの合意とそれに基づく個別契約の締結に向けて、執行側と複数回にわたる議論を行った。さらに、独立社外取締役と会計監査人との間で、サステナビリティ情報開示と最新の地政学リスクに伴うサプライチェーンの動向などに関する意見交換会を当事業年度において2回実施している。

委員会活動報告 指名委員会 2022年度



メンバー(2023年6月27日～)

2022年度の主な活動



委員長 アンドリュー
ハウス

(2019年6月～)



木村 康

(2019年6月～)



ジャンドミニク
スナール

(2019年6月～)



永井 素夫

(2019年6月～)



井原 慶子

(2019年6月～)

指名委員会の委員長は独立社外取締役であり、また、委員6名のうち5名が独立社外取締役である。当委員会では、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容の決定、取締役会に提案する代表執行役の選定及び解職に関する議案の内容の決定、及び社長兼最高経営責任者の後継者計画の内容の策定及び年次の検証を行う権限を有している。

当事業年度における、当委員会の活動には以下が含まれる。

- 代表執行役の選定議案を審議
- 第124回定時株主総会に提出する取締役選任議案について審議
- 社長兼最高経営責任者の後継者育成計画プロセスについて審議

- 5名中4名が独立社外取締役

上記カッコ内は、委員会への参加年月(取締役就任年月とは異なる)。

青字: 独立社外取締役
赤字: 非独立社外取締役

委員会活動報告 報酬委員会 2022年度



メンバー(2023年6月27日～)



委員長 井原 慶子

(2019年6月～)



永井 素夫

(2019年6月～)



ベルナール
デルマス

(2019年6月～)



アンドリュー
ハウス

(2023年6月～)

- 4名中4名が独立社外取締役

上記カッコ内は、委員会への参加年月(取締役就任年月とは異なる)。

2022年度の主な活動

報酬委員会の委員(委員長を含む)は、4名全て独立性を有する社外取締役である。当委員会は、法定の権限である取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、並びに取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定する権限を有している。

当事業年度における、当委員会の活動には以下が含まれる。

- 取締役及び執行役の報酬に関する方針の決定
- 報酬水準検討のためのベンチマーク企業を選定、外部第三者専門機関の調査結果も踏まえた報酬水準の審議
- 取締役及び執行役の当事業年度の報酬額及び個人別の報酬等の決定

青字: 独立社外取締役
赤字: 非独立社外取締役

委員会活動報告 監査委員会 2022年度



メンバー(2023年6月27日～)



委員長 永井素夫

(2019年6月～)



木村 康

(2019年6月～)



ベルナル
デルマス

(2023年6月～)



ブレンダ
ハーヴィー

(2023年6月)



ピエール
フルーリオ

(2020年2月)

・ 5名中4名が独立社外取締役

上記カッコ内は、委員会への参加年月(取締役就任年月とは異なる)。

青字: 独立社外取締役
赤字: 非独立社外取締役

2022年度の主な活動

- ・ 執行役等の業務執行状況のモニタリング
事業構造改革計画「Nissan NEXT」の進捗に加え、販売の質の改善、電動化への取り組み等の主要経営課題のほか、半導体供給不足やサプライチェーンの混乱等、企業を取巻く問題への対応につき報告を聴取し、その状況を適切にモニタリング。
- ・ 内部監査部門の活動状況の確認
内部監査部門に頻度高く監査委員会へ出席させ、重大な監査発見事項の報告を聴取の上、問題点の早期把握に努めるとともに、それら発見事項に基づく改善提案の実行を内部監査部門にきめ細かくフォローさせることにより、執行側によるその確実な実行を促進。
- ・ 内部統制・リスク管理体制の運用状況の監督
内部統制システムの運用状況全般に関する定期的な活動報告のほか、統合的なリスク管理体制、サイバーセキュリティ、グループガバナンス等重要な項目については個別に報告を聴取し、また、それらを司る各部門に対しては、内部監査部門による監査も実施させ、その運用状況を適切に監督。
- ・ 不正事案対応
元会長及び元代表取締役それぞれを被告として提起した損害賠償訴訟への対応、その他元会長らによる重大な不正行為に関する責任追及と損害回復のための適切な措置を実施いたしました。
- ・ 会計監査人との連携深化
会計監査人からの当事業年度における四半期レビュー結果報告の聴取のほか、会計監査人との監査上の主要な検討事項(KAM)及び会計監査人に対する規制強化とその影響に関する意見交換を実施し、会計監査人の監査品質の相当性を多方面から検証。
- ・ 企業集団内部統制強化に向けた取り組み
当社拠点及び国内外主要子会社(5拠点及び23社)について往査を実施(現地訪問も再開)。グループ各社の監査品質向上を目的としたグループ会社監査役連絡会を半期毎に開催。

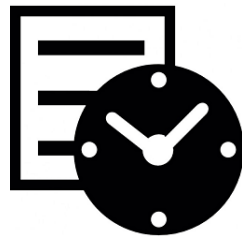
取締役会・委員会参加状況 2022年度

日産の取締役会と委員会の参加率は高く、多くの時間が、活発な議論に充てられています。

取締役会		委員会					
		指名委員会		報酬委員会		監査委員会	
開催総数	開催1回あたりの平均参加率	開催総数	開催1回あたりの平均参加率	開催総数	開催1回あたりの平均参加率	開催総数	開催1回あたりの平均参加率
13	98.7%	9	100%	12	100%	15	100%

取締役会一回あたりの
平均開催時間

140分



取締役会一回あたりの
平均議題数

7



取締役会実効性評価(1/2)



当社は、取締役会の実効性や運営環境の継続向上のため、年に一回、取締役会の実効性評価を実施している。評価の透明性・客観性を担保するために、社内規定により3年に1度は外部機関による評価を行なうものとしており、これに従い2022年度の評価を行った。その結果を踏まえ、肯定的に評価すべき強みを確認するとともに、取締役会の実効性を高めるための課題を特定し、対応策の検討を行い、2023年5月に取締役会メンバーに報告の上で2023年度に向けた取り組み内容を決定した。

評価の方法

外部機関により以下を実施した。

1. 取締役によるアンケート: 質問の妥当性確認、一部見直しを行った。
 - ・取締役会の役割・責務・取締役会構成・取締役会の運営・取締役会の監督機能・取締役会と経営陣との関係・株主・投資家との関係・対話
2. 取締役への個別インタビュー: アンケート評点の結果およびコメントを踏まえ、各人の認識・理解を深く掘り下げることを目的として実施した。

前年度の評価に基づく取り組み

2021年度の評価において確認された取り組み事項への対応状況は以下の通り。

- ・取締役と執行側との意思疎通・相互理解の機会の拡充: 独立社外取締役会議を例年よりも増やし(21年度 10回 → 22年度 20回)、コーポレートガバナンス及びアライアンス交渉における議論の進捗について詳細な説明を行った。
- ・取締役会への付議事項の更なる充実: 地政学も含めたリスク全体への対応、新しいアライアンスの枠組み構築、当社サステナビリティ活動の進捗等へのモニタリング・審議機会の確保を行った。

取締役会の議論の更なる充実化に向けた情報提供の改善: 決算情報の提供時期早期化など速やかで適切な情報提供を継続したほか、情報共有ツールのモバイル化により資料への閲覧利便性を向上させるなどの工夫を行った。

取締役会実効性評価(2/2)



評価結果の概要

1. 評価の結果: 「取締役会の実効性は確保出来ている」ことが確認された。特に以下の点が強みであるとされた。
 - ・取締役会において独立社外取締役が過半数を占めており、客観性・透明性・公平性が確保され、対外的な説明責任を果たし得る構成となっていること。
 - ・多様性に富んだ陣容となっていること。
 - ・各取締役が真摯に職務を遂行し、取締役会においても自由闊達に発言していること。
2. 今後の取り組み: 外部機関の示唆に基づき当社のコーポレートガバナンスの強化および企業価値の向上に向けて、以下に取り組む。
 - ・取締役会と経営陣との関係のさらなる強化: 取締役会及び独立社外取締役の役割について共通の理解を共有する。
 - ・取締役会における審議のさらなる充実化: 経営課題の優先度に応じたトピック選定の取り組みを継続する。
 - ・適切な正しい判断や迅速な意思決定に資する資料の提供: 執行における活動や検討を簡潔かつ俯瞰的にまとめた資料の提供。全体像を俯瞰でき、議案の判断に必要な情報を提供できるような資料の改善・向上に努める。
 - ・各委員会の構成のあり方: 中長期的な見直しに向けた検討を進める。

執行役について

執行役一覽

内田 誠



代表執行役社長
兼最高経営責任者

スティーブン マー



執行役
最高財務責任者

財務、経理、M&A、
税務・関税、グ
ローバルIS/IT、IR、
オペレーションパ
フォーマンス 担当

坂本 秀行



執行役副社長

生産事業 & SCM、
日産購買 担当

星野 朝子



執行役副社長

ブランドチャンピオン、
グローバルマーケ
ティング & セールス、
グローバルカスタ
マーエクスペリエンス、
日本-アセアンマネ
ジメントコミッティ議
長、グローバル イン
フィニティ、グローバ
ル アフターセールス

中畔 邦雄



執行役副社長

R&D担当

地域事業運営体制とマネジメント・コミッティ

日産は持続可能な成長を実現するため、事業構造改革「Nissan NEXT」の一環として、よりスリムで機敏な組織運営体制への変革を目指しています。2020年10月より、従来7つあった事業の地域区分を以下の4事業地域に再編成しました。この新しい事業運営体制のもと、さらにコア市場へ集中し、各事業地域への権限移譲を進めています。各事業地域への権限移譲を更に進めることで、意思決定の迅速化を図り、更なる事業運営の効率化を目指します。

AMERICAS

- アメリカ合衆国
- カナダ
- メキシコ&NIBU
- 南米



ジェレミー
パパン

アメリカズ
マネジメン
ト・コミッ
ティ議長

日本-ASEAN

- 日本
- タイ
- フィリピン
- その他ASAN諸国



星野 朝子

日本-アセア
ンマネジメン
ト・コミッティ
議長

AMIEO

- アフリカ
- 中東
- インド
- ヨーロッパ
- オセアニア



ギョーム
カルティエ

AMIEOマネジ
メント・コミッ
ティ議長

中国

- 中国
- 台湾



山崎 庄平

中国マネジメン
ト・コミッティ議長

執行役のプロフィール



内田 誠
(うちだ まこと)

代表執行役社長
兼最高経営責任者

1966年生まれ

学歴

1991年 3月

同志社大学神学部 卒業

職歴

1991年 4月

日商岩井株式会社 入社

2003年 10月

日産自動車株式会社 入社

2006年 4月

同社 RNPO(共同購買本部) 主担

2012年 9月

ルノーサムソン自動車会社

2014年 4月

日産自動車株式会社 プログラム・ダイレクター

2016年 11月

同社 常務執行役員 アライアンス購買 担当

2018年 4月

同社 専務執行役員

東風汽車有限公司 取締役総裁

2019年 4月

当社 専務執行役員

中国マネジメント コミッティ(MC CHINA) 担当、

東風汽車有限公司 取締役総裁

2019年 5月

当社 専務執行役員

中国マネジメント コミッティ(MC CHINA) 議長、

東風汽車有限公司 取締役総裁

2019年 12月

当社 代表執行役社長兼最高経営責任者

東風汽車有限公司 取締役(現職)

2020年 2月

当社 取締役、代表執行役社長兼最高経営責任者(現職)

執行役のプロフィール



スティーブン マー
(Stephen Ma)

執行役最高財務責任者

1970年生まれ

学歴

1994年 6月

カリフォルニア大学アーバイン校 経済・経営学部 卒業

1996年 6月

南カリフォルニア大学 会計学修士課程 修了

職歴

1996年 6月

北米日産会社 会計・財務担当

2003年 6月

東風汽車有限公司 財務担当 ジェネラルマネージャー

2006年 4月

北米日産会社 財務・予算 主管

2006年 12月

日産自動車株式会社 グループファイナンスマネージメント 主管

2008年 4月

同社 部長 リージョン マネジメントコミッティ コントローラー

2012年 4月

東風汽車有限公司 最高財務責任者、VP

2018年 9月

日産自動車株式会社 常務執行役員

グローバルコントローラー、会計 担当

2019年12月

同社 執行役最高財務責任者(現職)

財務、経理、M&A、税務・関税 担当

2020年 6月

同社 執行役最高財務責任者

財務、経理、M&A、税務・関税、グローバルIS/IT 担当

2021年 4月

同社 執行役最高財務責任者

財務、経理、M&A、税務・関税、グローバルIS/IT、IR 担当

2023年 7月

同社 執行役最高財務責任者(現職)

財務、経理、M&A、税務・関税、グローバルIS/IT、IR、オペレーションパフォーマンス 担当

執行役のプロフィール



坂本 秀行
(さかもと ひでゆき)

執行役副社長

1956年生まれ

学歴

1980年 3月

東京工業大学工学部 卒業

職歴

1980年 4月

日産自動車株式会社 入社

1995年 7月

カルソニック株式会社 出向 出向管理職

1998年 7月

日産自動車株式会社 車両技術本部ボデー実験部 主担

2000年 9月

ルノーブラジル社 出向管理職

2003年 4月

日産テクニカルセンターノースアメリカ会社 出向管理職

2005年 4月

日産自動車株式会社 第三車両開発本部 車両開発主管

2006年 4月

同社 Nissan PV第一製品開発本部 車両開発主管

2008年 4月

同社 執行役員 Nissan PV第一製品開発本部 担当

2009年 5月

同社 執行役員 共通プラットフォーム&コンポーネンツアライアンス 担当

2012年 4月

同社 常務執行役員 生産技術本部 担当

2014年 4月

同社 副社長 製品開発 担当

2014年 6月

同社 取締役、副社長 製品開発 担当

2018年 1月

同社 取締役、副社長 生産事業 担当

2018年 8月

愛知機械工業株式会社 取締役会長(現職)

2018年 9月

ジヤトコ株式会社 取締役会長

2019年 6月

当社 執行役副社長 日産生産・SCM 担当

2020年 2月

三菱自動車工業株式会社 社外取締役(現職)

2023年 7月

当社 取締役、執行役副社長(現職) 日産生産・SCM 担当

同社 取締役、執行役副社長(現職) 生産事業&SCM、日産購買 担当

執行役のプロフィール



星野 朝子
(ほしの あさこ)

執行役副社長

1960年生まれ

学歴

1983年 3月 慶応義塾大学経済学部 卒業
1988年 6月 ノースウエスタン大学
ケロッグ経営学大学院修士(MBA)課程 修了

職歴

1983年 4月 日本債券信用銀行株式会社(～1986年)
1989年 8月 株式会社社会調査研究所 主任研究員
2001年 4月 株式会社インテージ(旧(株)社会調査研究所)役員理事
立命館大学 経営学部 非常勤講師
2002年 4月 早稲田大学理工学部 非常勤講師
日産自動車株式会社入社、VP 市場情報室担当
2006年 4月 同社 執行役員 市場情報室担当
2011年 4月 同社 執行役員 コーポレート市場情報統括本部 担当
2014年 4月 同社 常務執行役員 コーポレート市場情報統括本部 担当
2015年 4月 同社 専務執行役員
日本マーケティング本部、日本営業本部、営業支援本部、フリート事業本部、
M&S-J企画部、M&S-J業務部 担当
2016年 4月 同社 専務執行役員 日本オペレーションコミッティ 統括
2019年 5月 同社 副社長 日本マネジメントコミッティ(MC JAPAN) 議長、
アジア・オセアニアマネジメントコミッティ地域 統括、
グローバルマーケティング&セールス、グローバルEV事業 担当
2019年 6月 同社 執行役副社長(現職)
日本マネジメントコミッティ(MC JAPAN) 議長、アジア・オセアニアマネジメントコミッティ地域 統括、
グローバルマーケティング&セールス、グローバルEV事業 担当
2019年 8月 同社 執行役副社長
日本マネジメントコミッティ(MC JAPAN)議長、アジア・オセアニアマネジメントコミッティ地域 統括、
グローバルマーケティング&セールス、グローバルEV事業 担当
東風汽车有限公司 取締役(現職)
2020年 4月 同社 執行役副社長
ブランドチャンピオン、グローバルマーケティング&セールス、グローバルカスタマーエクスペリエンス、日本マネジメ
ントコミッティ議長、アジア・オセアニアマネジメントコミッティ
2020年 10月 同社 執行役副社長
ブランドチャンピオン、グローバルマーケティング&セールス、グローバルカスタマーエクスペリエンス、日本・アセア
ンマネジメントコミッティ議長
2021年 8月 同社 執行役副社長
ブランドチャンピオン、グローバルマーケティング&セールス、グローバルカスタマーエクスペリエンス、日本-アセア
ンマネジメントコミッティ議長、インフィニティマネジメントコミッティ(現 グローバル インフィニティ)
2023年 7月 同社 執行役副社長(現職)
ブランドチャンピオン、グローバルマーケティング&セールス、グローバルカスタマーエクスペリエンス、日本-アセア
ンマネジメントコミッティ議長、グローバル インフィニティ、グローバル アフターセールス

執行役のプロフィール



中畔 邦雄
(なかぐろ くにお)

執行役副社長

1963年生まれ

学歴

1987年 3月

早稲田大学理工学部 卒業

職歴

1987年 4月

日産自動車株式会社 入社

2001年 4月

同社 電子電装システム開発部 主担

2004年 4月

日産テクニカルセンターノースアメリカ会社 出向 管理職

2008年 4月

日産自動車株式会社 電子技術開発本部 IT&ITS開発部 部長

2009年 4月

日産インターナショナル社 SVP R&D及びびトータル カスタマー サティスファクション担当

2013年 4月

日産自動車株式会社 執行役員 総合研究所 担当

2014年 2月

同社 執行役員 総合研究所 担当

2014年 4月

北米日産会社 SVP R&D担当

当社 常務執行役員

2017年 4月

北米日産会社 SVP R&D担当

当社 常務執行役員 Nissan第一製品開発本部

2018年 4月

同社 専務執行役員、アライアンスSVP 製品開発担当

2019年 5月

同社 副社長、デピュティアライアンスEVP 製品開発担当

2019年 6月

同社 執行役副社長(現職)、デピュティアライアンスEVP 製品開発担当

2021年 4月

同社 執行役副社長、R&D担当

役員報酬について

役員報酬の方針と6つの原則



当社は、会社法に従って、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めています。当社の役員報酬は、顧客、株主、事業を展開する地域社会、従業員といった当社のステークホルダーに最大限の価値をもたらすべく、その価値創造に向けて動機付けられるよう設計されることを基本方針とし、報酬委員会が以下の原則を総合的に勘案して、決定しています。

ガバナンスと監督責任

当社は、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、及び企業倫理のより一層の向上に努めている。報酬プログラムについても、このような動きを踏まえて、効果的に運用され、方針に沿っているかを適切に監督していく。

競争力のある報酬水準

人材確保において競合している自動車企業やグローバル大企業に比肩する、競争力のある報酬を提供する。

公平性と透明性

人種、性別、国籍、個人の属性にかかわらず、公平で一貫した報酬プログラムとする。業績評価や報酬の仕組みは、透明性のある開かれたものとし、公平な取扱いを前提とする。

運用の実行性

報酬プログラムは、適切に運用され、役員にも理解しやすく、費用対効果が高く、グローバルに適用されうる、実効性があるものとする。

価値創造とアカウントビリティ

顧客、株主、事業を展開する地域社会、従業員といった当社のステークホルダーに対して長期的な価値を創造できるような業績や行動に繋がる報酬のプログラムとする。

変革と適応

当社は、テクノロジーや人々の生活が大きく変化している環境下で、グローバルに事業を展開している。よって、グローバル基準の視点を持って、今後も人材市場とビジネス環境の多様性に報酬プログラムを適応させる。

役員報酬の考え方



報酬水準の考え方

報酬水準の検討にあたっては、報酬のベンチマーク結果を参考にしております。この参照先企業は、当社と同様の事業規模と事業展開上の複雑性を有するグローバル企業としており、当社と競合する主要な自動車会社を含んでおります。

報酬の構成

i) 取締役

- 取締役の報酬は、基本報酬に、各人の役割に応じて委員会参加報酬や委員長報酬、筆頭社外取締役報酬等を加算した固定報酬のみとしています。
- 執行役を兼務しない取締役には、業績連動報酬である年次賞与及び長期インセンティブ報酬は支給しません。
- 執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

ii) 執行役

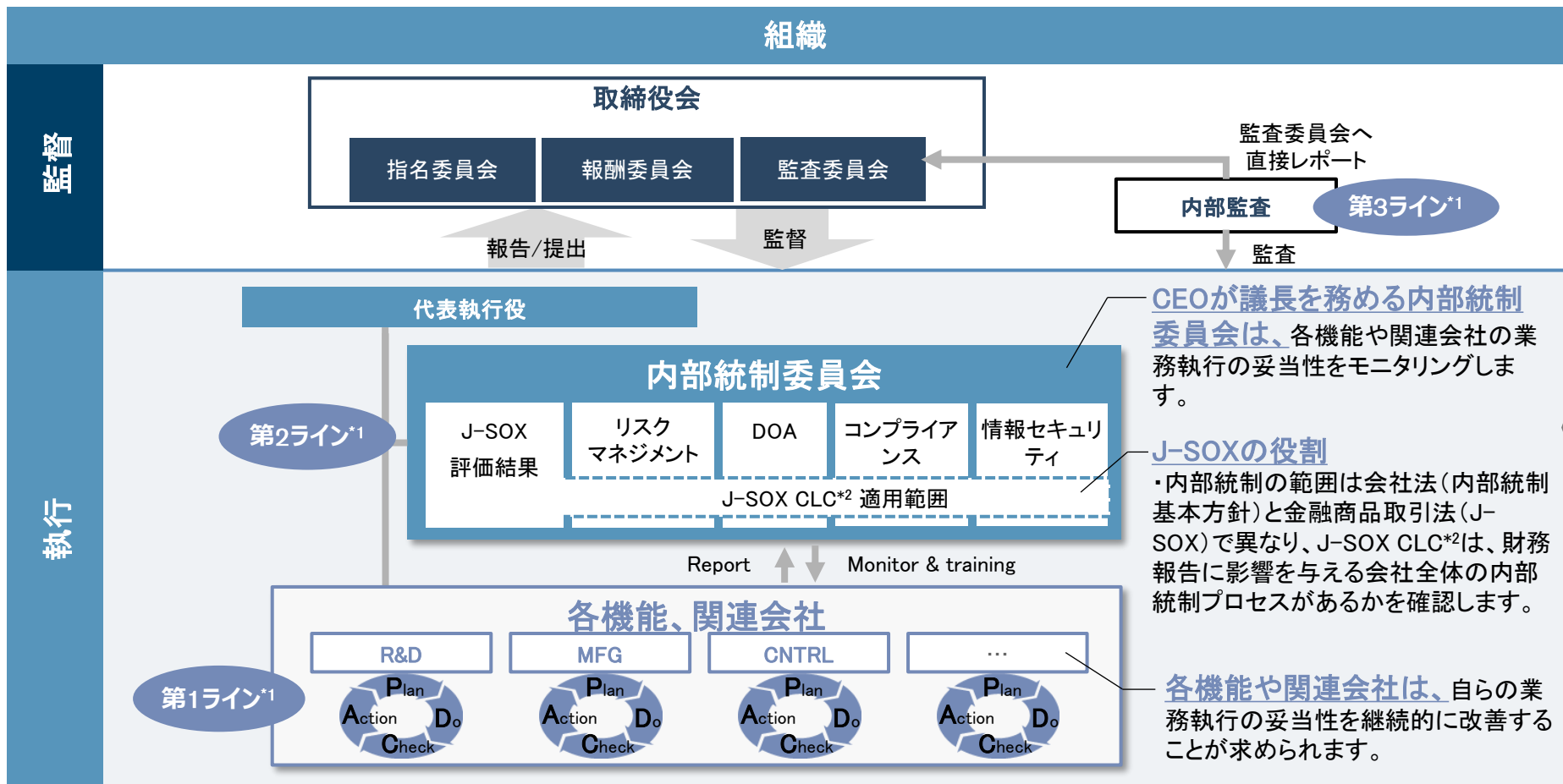
- 執行役の報酬は、固定報酬である基本報酬、変動報酬である年次賞与及び長期インセンティブ報酬から成ります。
- 中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度及び報酬構成とするため、長期インセンティブ報酬（特に業績連動報酬）の割合を高め、代表執行役CEOの報酬の構成割合は、「基本報酬:年次賞与(基準額):長期インセンティブ報酬(基準額)」=「1(26.7%):1(26.7%):1.8(46.6%)」を目安としております。代表執行役COO及びその他の執行役の報酬構成割合は、代表執行役CEOの報酬構成割合に準じて、職責や報酬水準を考慮し決定しており、役位が上位の執行役ほど、総報酬に占める変動報酬（年次賞与及び長期インセンティブ報酬）の割合が高くなるように設定しております。なお、報酬ベンチマーク企業群の報酬水準動向を踏まえ、報酬水準及び報酬構成割合は適宜改定を行なっております。

内部統制について

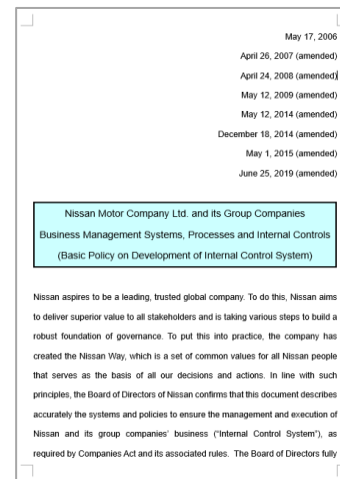
内部統制の仕組み

日産は、2006年に「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定し、2007年に内部統制委員会を設立しました。内部統制委員会の議長は代表執行役社長兼最高経営責任者が務め、取締役会の監督下に置かれます。すべての執行役、執行役員及びその統括下の各部署、また関連会社は、議長の指揮下で連携し合い、内部統制システムの更なる改善に努めます。

日産は「3つのディフェンスライン」を構築し運営することで、内部統制を効果的、効率的に機能させていきます。



ガイドライン/ポリシー



CEOが議長を務める内部統制委員会は、各機能や関連会社の業務執行の妥当性をモニタリングします。

J-SOXの役割

- 内部統制の範囲は会社法(内部統制基本方針)と金融商品取引法(J-SOX)で異なり、J-SOX CLC^{*2}は、財務報告に影響を与える会社全体の内部統制プロセスがあるかを確認します。

各機能や関連会社は、自らの業務執行の妥当性を継続的に改善することが求められます。










「内部統制システムの整備に関する基本方針」は、日産及びその関連会社の経営や業務執行を確保するための体制やポリシーを規定しています。加えてこの基本方針は、J-SOXを順守することにより、金融商品取引法および関連する規則や基準に従って、財務報告の信頼性を確保することも定義しています。

*1 3つのディフェンスライン / *2 全社統制

内部統制の基本方針

内部統制の基本方針とは、会社法及び会社法施行規則に定める「会社及び企業集団の業務の適正を確保するための体制」(内部統制システム)に基づき、日産及びそのグループ会社の事業マネジメントや執行について、その適正を確保するための体制について、基本的な方針を定めたものです。取締役会は、こうした体制と方針の実行状況を継続的にモニターするとともに、必要に応じて変更・改善を行う責を負っています。

内部統制に関する9つの基本方針

-  1 執行役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
-  2 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
-  3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
-  4 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
-  5 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
-  6 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の当社の執行役からの独立性に関する事項、並びに当該取締役及び使用人に対する当社の監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項
-  7 当社の監査委員会への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
-  8 当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
-  9 その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部統制の基本方針：各章の要旨 (1/2)

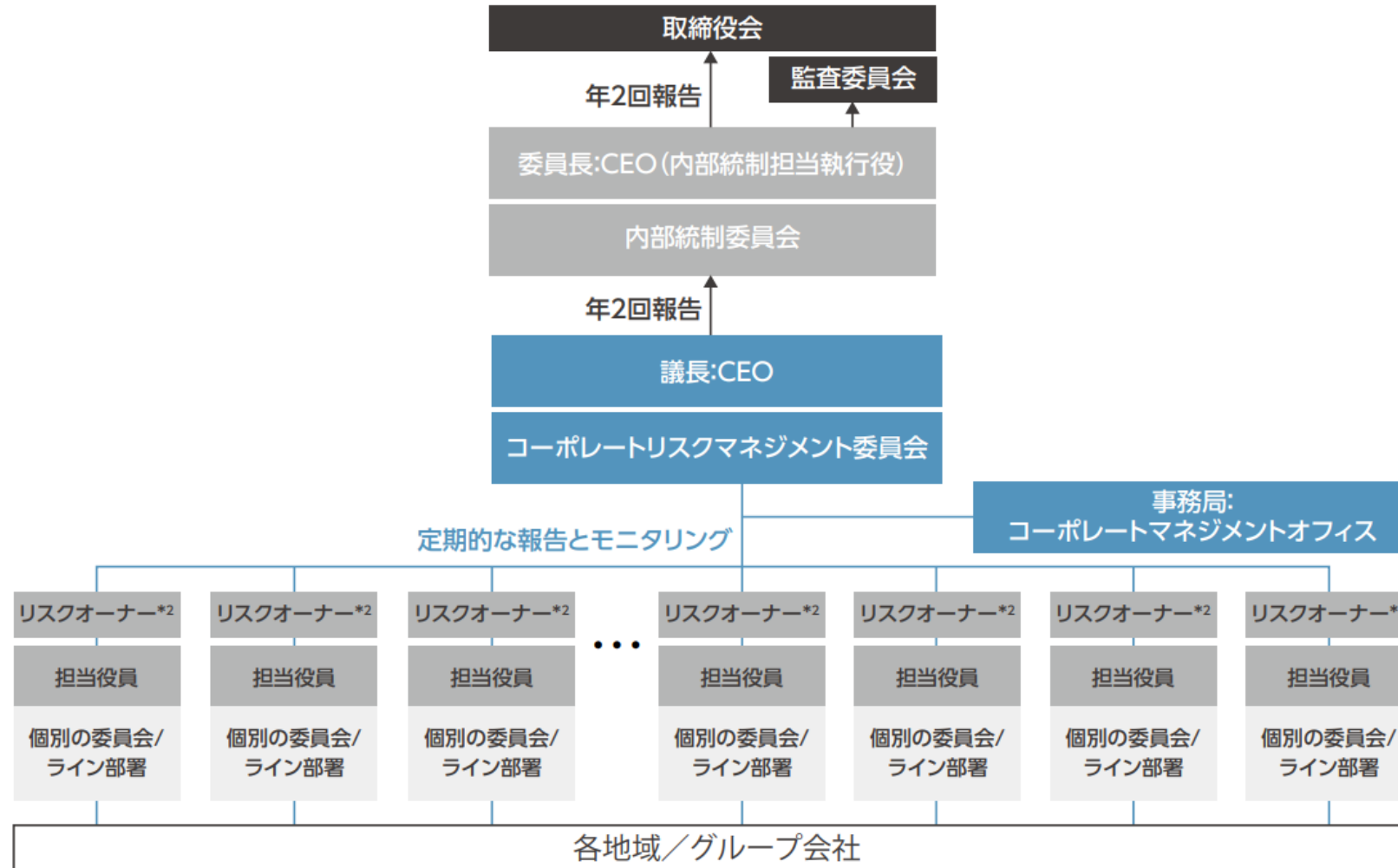
	章	要旨
↑ ビジョン、 マインドセット、 会社法	会社及び企業集団の業務の適正を確保するための体制(内部統制システムの整備に関する基本方針)	<ul style="list-style-type: none"> - 日産は、世界をリードし信頼される企業を目指す。 - 日産に属する全ての人々が判断・行動する基となる価値観を「日産ウェイ」として定めている。 - 本基本方針は、会社法が定める「内部統制システム」すなわち日産の業務の適正を確保するための体制に関するもの。
↓ 意思決定と 権限委譲	1. 執行役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制	<ul style="list-style-type: none"> - 会社の機関設計として指名委員会等設置会社制度を選択。 - 取締役会は業務執行の決定に関する権限を執行役に委譲。 - エグゼクティブコミッティやマネジメントコミッティ等は効率的な経営の実行を確保する。 - 権限基準書は迅速で効果的な意思決定を確保する。
↓ コンプライアンス、 ホットライン、 財務報告、 利益相反	2. 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	<ul style="list-style-type: none"> - 「グローバル行動規範」は当社グループで働くすべての社員がどの様に行動すべきかを示す。 - 取締役や執行役等に対しても、法令・定款・企業倫理に反することがないように「取締役・執行役等の法令遵守ガイド」を策定し、その順守を徹底する。 - コンプライアンス担当執行役を議長とするグローバルコンプライアンス委員会を設置する。 - 内部通報制度を導入し、社内外に窓口を設置する。 - 金融商品取引法及び関連する規則や基準に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の仕組みの強化に努める。 - 取締役会は、執行役等の職務執行状況の監督に注力する。 - 利益相反の可能性を鑑み、代表執行役は、ルノーその他の主要株主若しくは三菱自動車又はその子会社若しくは関連会社の取締役、執行役その他の役職員を兼任してはならない。
↓ リスクマネジメント	3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制	<ul style="list-style-type: none"> - 「グローバルリスク管理規程」；全社的・組織横断的なリスクは、リスクマネジメント委員会がマネジメントする。 - 内部監査部門は、関連する監査基準等に従って監査活動を行う。

内部統制の基本方針：各章の要旨 (2/2)

	章	要旨
情報 セキュリティ	4. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	<ul style="list-style-type: none"> - 職務権限基準に従って決裁されるすべてのコーポレート案件は、書面又は電子システムによって保存・管理する。 - 情報セキュリティ委員会は、全社的な情報セキュリティを総合的に管理するとともに、情報セキュリティに関する意思決定を行う。
	5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制	<ul style="list-style-type: none"> - 適性かつ効率的で統一的な経営と業務遂行が行われるよう、グループ会社横断的な組織として各種マネジメントコミッティを設置する。 - グループ各社は各社独自の行動規範を策定し、コンプライアンス委員会を設置し、法令や企業倫理の順守を図る。 - 監査委員会は定期的にグループ各社の監査役を集めて会合を行う。 - 日産はグループ各社の事業に関する重要な事項について報告を求める。
関連会社	6. 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の当社の執行役からの独立性に関する事項、並びに当該取締役及び使用人に対する当社の監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> - 当社の監査委員会による監査の実効性を高め、監査職務を円滑に行うことができるよう、監査委員会の職務を補助するための組織として監査委員会事務局を設置する。 - 監査委員会事務局のスタッフの評価は監査委員間で協議する。
	7. 当社の監査委員会への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制	<ul style="list-style-type: none"> - グループ会社の役員等及び使用人は、日産の監査委員会から業務の執行状況について報告を求められた場合、迅速に対応する。 - 報告をしたことを理由とする不利な取扱いを禁止するものとし、当該報告をした者を保護するために必要な措置をとる。
監査委員会の役割と権限	8. 当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> - 監査委員からその職務の執行について費用の前払や債務の弁済等の請求を受けた場合、会社法に従い、速やかに当該費用又は債務を処理する。
	9. その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制	<ul style="list-style-type: none"> - 監査委員会は、監査委員会による監査の実施にあたり、内部監査部門及び会計監査人と適宜連携する。 - 監査委員会は、内部監査部門を管轄し、内部監査部門に対して監査に関する指示を行う。 - 監査委員会は、重要会議等に出席し、意見を述べることもできるほか、決裁書その他の重要書類を閲覧し、必要に応じて執行役及び従業員に対して説明ないし報告を求めることができる。

コーポレートリスクマネジメント体制

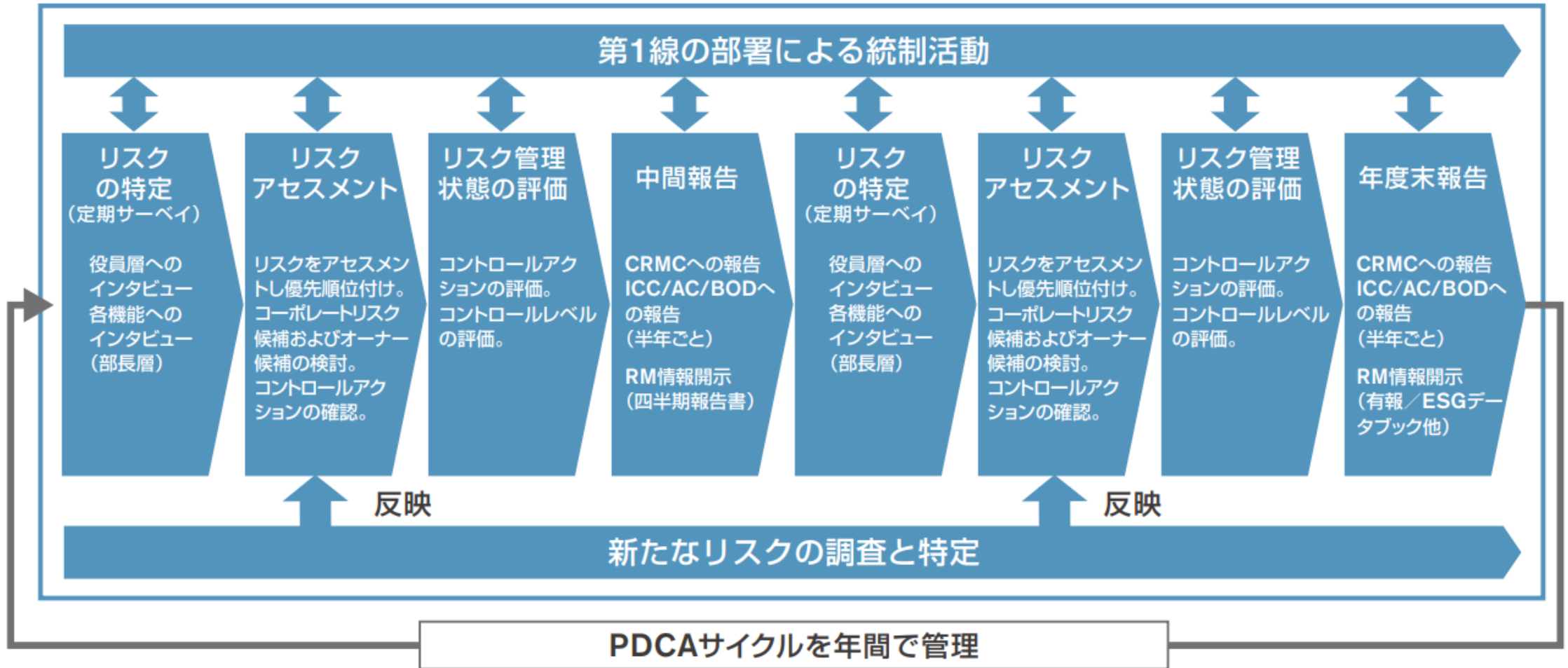
日産では、CEOがコーポレートリスクマネジメント委員会の議長を務め、重要な全社的リスクについて責任を負います。コーポレートリスクマネジメント委員会は、特に重大な全社的リスクやその対応について定期的に見直し、内容の更新を行います。



*リスクオーナーは、原則としてエグゼクティブコミッティーのメンバー。

コーポレートリスクの年間管理プロセス

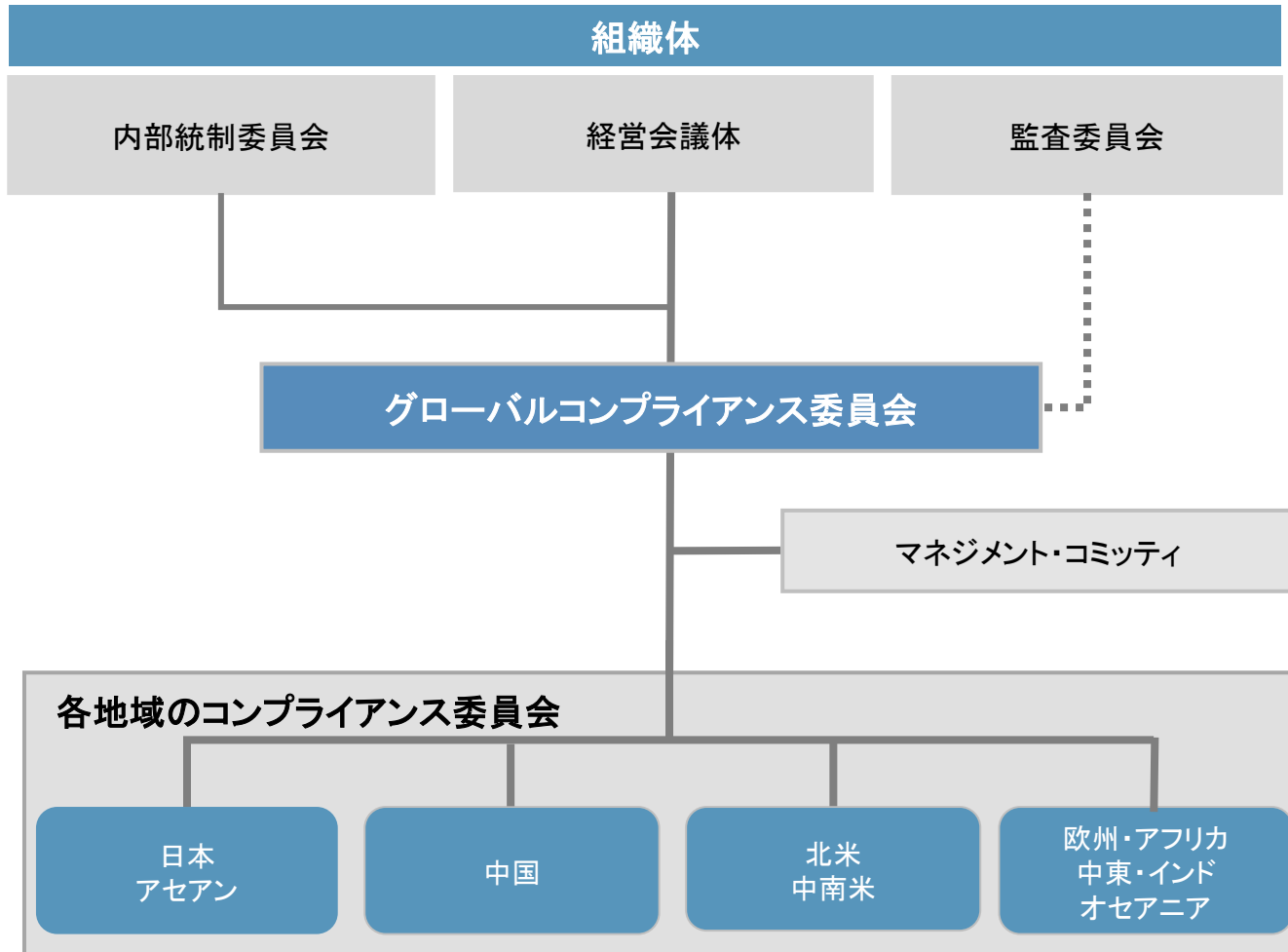
日産のコーポレートリスクマネジメントシステムは、リスクの特定、アセスメント、責任を負う機能部署の明確化、評価、報告、という一連の年間PDCAサイクルに基づきます。日々変化する経営環境の中で常に新たなリスクに注意を向け、必要に応じて管理の対象に追加するシステムになっています。



CRMC: コーポレートリスクマネジメント委員会 ICC: 内部統制委員会 AC: 監査委員会 BOD: 取締役会

コンプライアンスシステム

日産は、取締役や執行役員に対しても、「取締役・執行役員の法令遵守ガイド」を策定し、定期的にセミナーや啓発活動を実施すること等により、その遵守を徹底しています。

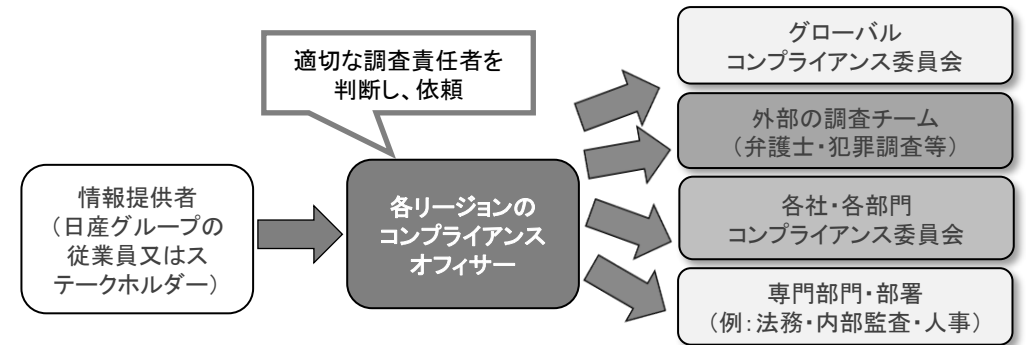


監査委員会への報告

監査委員会は、執行役等のマネジメントの関与の疑義がある内部通報の通報先となります。当該通報対応は、関係する執行役等が通報者及び通報内容を知りえない体制を構築して行うものとします。

グローバル内部通報システム (SpeakUp)

SpeakUpは、従業員が、ビジネス上の倫理に反する行動やコンプライアンス(法令又は社内ポリシーの遵守)に関わる問題を見つけた場合、グローバル行動規範第8条「報告・実践の義務」に基づき、報告の義務を遂行できるための制度です。



対象	世界4地域。全地域の管理統括や調査はコンプライアンス室にて一極集中。 *日本では外部弁護士事務所による独立通報窓口を設置
対応言語	専用サイト「 speakupnissan.jp 」上で21言語に対応。コールセンターでは35言語に対応

グローバル行動規範

グローバル行動規範は、日産が事業を行う全ての地域において、法律、規制、社内ルール、倫理、また社会規範等を遵守したうえで、実直かつ誠実に事業活動を行うための核となる原則を定義したものです。



法律及びルールの遵守

日産の従業員は、会社のポリシーや規則に加え、事業活動を行う全ての国の法令・規則等を遵守します。



安全の推進

日産は安全と健康の促進に取り組んでいます。日産の従業員等は、健全な職場環境を維持促進するため安全に業務を遂行する必要があります。さらに、日産はお客さまと搭乗者及び歩行者の安全を確保することに細心の注意を払っています。そのために日産の従業員等は、製品の安全性や安全策を継続的に推進し、交通安全への意識を高めなくてはなりません。



利益相反行為の禁止

従業員等は日産の利益を考えて行動することが期待されています。会社の利益に反して、行動・活動し、情報を使用することは禁じられています。さらに従業員等は、利益相反とみられるような外観が存在しないように努めなければなりません。



会社資産の保護

日産の従業員は会社の資産を保護する責任があります。許可なく資金や企業秘密、物的資産、知的財産を含む会社資産を使用することは禁じられています。



公平・公正な関係

日産の従業員は取引先（販売会社、部品メーカー、その他の関係先）と公平かつ公正な関係を維持していかなければなりません。



透明性と説明責任の確保

会社は企業経営に係る勘定と記録を誠実に管理しなければなりません。日産の従業員等は、株主、経営陣、お客さま、他の従業員、地域社会等の関係者に対し、企業活動に係る情報を、公平性と透明性をもって、適時・適切に開示します。



多様性の尊重と機会平等

日産は従業員等及び取引先、お客さま、地域社会の多様性と一体性（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）を評価・尊重します。また、差別や報復、いやがらせは、どんな形・程度にせよ容認されるべきではありません。



環境保護

日産の従業員等は、製品を開発し、サービスを提供する際、環境保護を考慮しなければなりません。合わせてリサイクル・省資源・省エネルギーの推進に努めなければなりません。



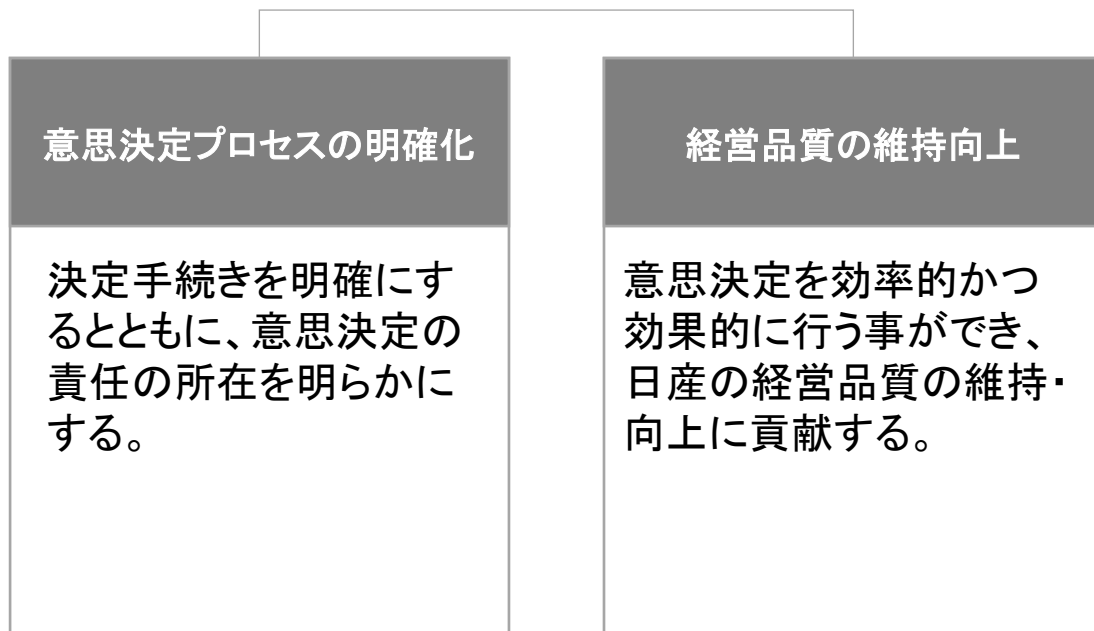
実践・報告の義務

日産の従業員等は、この行動規範に従い業務を遂行しなければなりません。行動規範の違反を察知した場合には、速やかにその旨を報告する義務を負っています。報告に際しては、グローバル内部通報システム「SpeakUp」の利用が推奨されています。そして、信念に基づいて違反行為を報告した従業員等は報復を受けることがないよう保護されています。

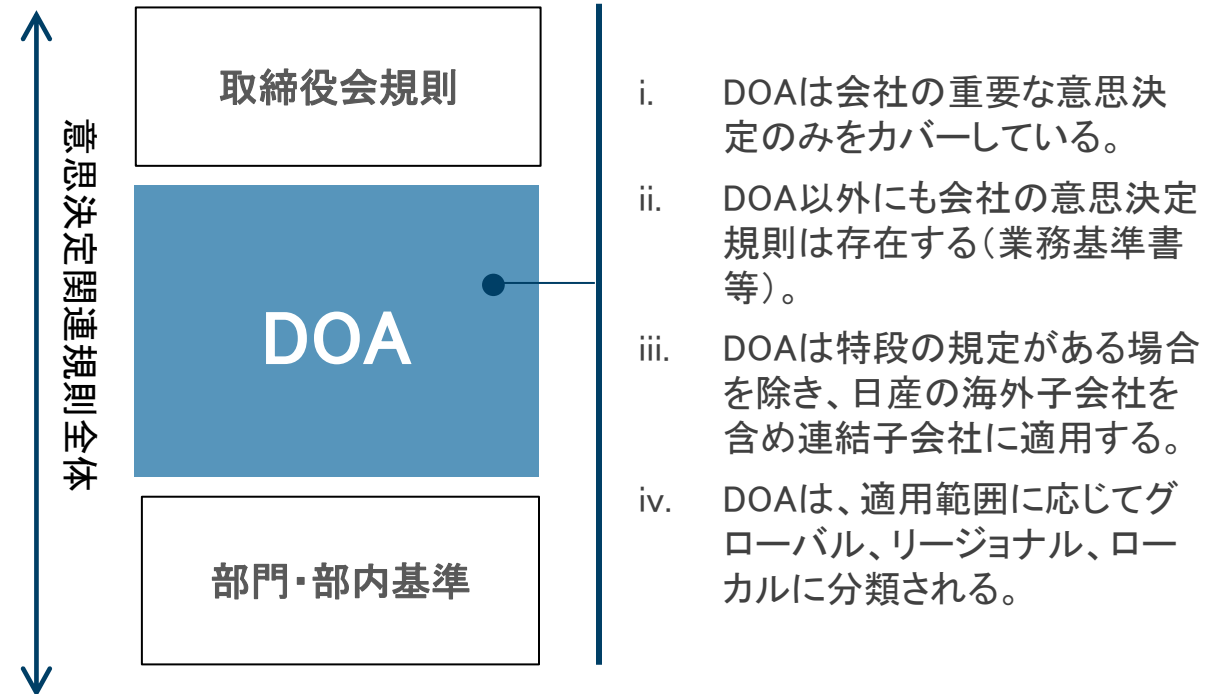
権限基準書の概要

DOAはDelegation of Authority(権限委譲)の略で、会社の重要な意思決定に誰が関与するのかについて定めたものです。

DOAの役割



DOAの適用範囲



権限基準書の統制

意思決定プロセスの明確化及び経営品質の向上を図る為に、公正かつ透明性の高い権限基準を適切に整備し、厳格に管理しています。

01

厳格性

DOAの改定、新設及び削除においては、役員が議長となっているDOAコミッティーにて厳格に管理されている。

02

透明性

DOAは、誰が起案し、誰が助言し、誰が決定するのが適切かをあらかじめ定め、それぞれの権限と責任を明確にしている。また、それをイントラネット上に公開し透明性を高めている。

03

公正性

起案者と決定者以外にも、起案された承認事項に関して、専門的見地から助言するバリデーターをそれぞれのDOAに設定し、公正性を担保している。

04

実効性

各部門にDOA担当者を、又、各地域にDOAコーディネーターを設置し、DOAの効率的な運用及びグローバルでのDOAマネジメントの向上を図っている。